

考が、結論に導くものか、自由に発想させるものかを考えることで、「課題との出会い」「発問の質」「教材の工夫」等の視点を明確にもつことができる。

潜在を豊かにする取組

私たちは、授業を大切にすると同時に、学校の教育活動全体を通して、児童の主体的な学びについて模索してきた。まず、「読む・聞く・話す・書く」活動を日常的に入れること。その活動を、児童が自然に興味をもつような仕組みにしていくこととした。具体的には、「本の紹介」掲示板や「ことばらんど」の設置、四年生以上全クラスへの新聞購読、学習予定表での五・七・五川柳づくり、アニメーション、講演会やワークショップでの感動体験等の様々な取組である。

児童に主体性をもたせる

これらの取組を、児童の主体的な学びに変えるには、つ北授業モデルと同じ発想が必要である。つまり児童の潜在に働きかける言葉かけや、活動の方向性についての示唆、おもしろさの共有などである。教師が色々な場面で活動の種をまき、それを児童が見つけて育て、刈り取る。そうした種をいくつもまくことで、主体性のある児童を育てることにつながると考えている。

このように教師がまいた活動の種の中から、児童が主体的に生み出した活動がある。放送委員会では3つの企画が始まった。言葉遊びやだじゃれの面白さに気付き、それを全校児童に募集して発表する「だじゃれキング決定戦」、小学生新聞から自分なりに選択したニュースを発表する「毎日のニュース」、図書室のデータを基に調べた「貸し出し図書ランキング」である。他にも、うさぎの病気治療のために飼育委員会の児童が呼びかけた「しずく募金」、児童が主体的に新聞等に応募し、入選した俳句・川柳や自由研究、自分たちで評価し合いアドバイスし合う学習発表会の練習等々の活動である。

児童の豊かな言語活動を生み出す条件

最後に児童が豊かな言語活動を行っていくためには、4つの条件があると考えた。(図3)

- 児童が自分の思いや考えを伝えたい相手がいること。それは一人一人が尊重される温かな学級であり、共に考え向上していこうとする学級集団であることが大切である。
- 伝えたい内容があるということ。体験的に学ぶ学習活動や主体的に考える活動により、伝えたい内容が生まれる。
- 伝える方法が身に付いているということ。教師の指導や自らの試行錯誤の繰り返しの体験で身に付くものである。
- 伝える場がある。発表会や話し合い活動の場の重視や、作品や考えを伝えることのできる掲示や感想の交換等が考えられる。

児童が豊かな言語活動を行いながら、思考力、判断力、表現力を高めていくための環境整備と、教師が意図的に児童の潜在に働きかける活動が重要である。

図3

伝えたい 相手が いる	伝えたい 内容が ある
伝えたい 場が ある	伝える 方法が ある